

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校仙台総合医療大学校
設置者名	学校法人菅原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
医療専門課程	理学療法科	夜・ 通信	137	13	
	作業療法科	夜・ 通信	148	13	
	言語聴覚科	夜・ 通信	119	10	
	歯科衛生科	夜・ 通信	111	10	
(備考) 言語聴覚科および歯科衛生科のカリキュラムは新・旧カリキュラムが混在している。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://www.sid.ac.jp
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校仙台総合医療大学校
設置者名	学校法人菅原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ http://www.sugawara.ac.jp/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2026年6月1日 ～ 令和12年度定時評議員会終結のとき まで	学園の経営計画全般についての的確なアドバイス
非常勤	会社役員	2026年6月1日 ～ 令和12年度定時評議員会終結のとき まで	学園予算について財務運営上の的確なアドバイス
非常勤	会社役員	2025年4月1日 ～ 令和9年度定時評議員会終結のとき まで	学園事業計画と事業構想についての的確なアドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校仙台総合医療大学校
設置者名	学校法人菅原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・実施前年度に外部委員を含む教育課程編成委員会を開催し、委員会の意見等を反映した教育課程を編成する。 ・授業方法・内容(使用教科書等含)について確認・検討を行い、その後にシラバスの修正、作成を行う。作成は原則授業担当者とし、実施する前年度中に行う。 ・シラバスを年度の授業開始1時間目に学生に示し、授業科目の内容等を説明し、授業の概要を理解させ、教科目の内容に興味関心を持ち計画的に学習に取り組めるようにする。 ・シラバスには以下の情報を記載する。 授業科目名、授業担当者、実務経験、教科書名、単位数、時間数、開講(学科、学年、学期、科目種別)、授業方法、授業概要、学習到達目標、評価方法、スケジュール(時数、授業内容、到達目標・学習課題) ・作成したシラバスは6月に公表する。	
授業計画書の公表方法	ホームページ https://www.sid.ac.jp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合勘案して行う。評価結果の示しかたは100点法とし60点以上を合格とする。合格者に対して当該科目の修了を認定する。また、各学科の授業科目(・理学療法科:臨床実習・作業療法科:臨床実習・歯科衛生科:臨地実習(臨床実習含)言語聴覚科:臨床実習)の出席時間数が各指定規則に定める時間数の5分の4に満たない者、その他の授業科目については、出席時間数が4分の3に満たない者は、当該科目の履修の認定はしない。 ・各教科目の評価結果に基づき、成績評価はA、B、C、Dの4段階で判定し、C以上を合格とする。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ※GPAは導入していない。 ・成績管理には、学園システムを使用し、各科目担当者が評価結果の入力を行う。 ・入力された各科目の評価結果から、学科ごと学年別（全学科各学年1クラス編成）に成績一覧表を作成する。その際、個人の各教科の評価結果から平均点を算出し一覧に表示している。 ・学科ごとに全体の傾向を把握するために、個人の平均点を用いて度数分布表を作成している。 ・専門学校である本校では、優れた成績を得ることと、目指す職種に必要なとなる資格を取得し、就職することが目標となる中で、個々の成績平均値から学生の学習到達状況を把握している。 ・なお、評価結果については個人ごとに通知するとともに保護者への通知も行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ https://www.sid.ac.jp
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ディプロマ・ポリシー) 卒業認定方針として、各科所定の修業年限以上在籍し、以下のような能力を身につけ課程を修了したと認定されたものに卒業を認め、高度専門士および専門士の称号を付与する。 ・目指す職業に求められる知識・技術を身につけ、その資格を有している。 ・基本的な生活習慣および人間力を身につけている。 ・自他を理解し、職場や地域社会に適応し、活躍出来る社会人基礎力を身につけている。 〈卒業の認定〉 ・授業科目の成績評価に基づいて、学校長は課程修了の認定を行い、所定の在学年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ https://www.sid.ac.jp

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校仙台総合医療大学校
設置者名	学校法人菅原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ http://www.sugawara.ac.jp/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ http://www.sugawara.ac.jp/
財産目録	ホームページ http://www.sugawara.ac.jp/
事業報告書	ホームページ http://www.sugawara.ac.jp/
監事による監査報告（書）	ホームページ http://www.sugawara.ac.jp/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	理学療法科				○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
4 年	昼	162 単位	115 単位	23 単位	24 単位	0 単位	0 単位	
			162 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160 人		99 人	0 人	7 人	20 人	27 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・養成施設の指定規則基準に従い教育課程を編成している。 ・理学療法教育モデルコアカリキュラムにそって組み立てている。 ・卒前教育の到達目標までが一連の流れとなるよう各学年カリキュラムを構成している。 ・実施前年度に外部委員を含む教育課程編成委員会を開催し委員会の意見等を反映した ・国家資格取得のための知識、臨床での治療のための技能・態度を備えるため講義・演習・実習の授業としている。 ・リハビリテーション教育評価機構や職業実践専門課程など外部の意見を取り入れている。
成績評価の基準・方法
（概要） ・筆記試験、実技試験、レポート課題、出席状況、授業態度など総合勘案で評価する。 ・出席率は、臨床実習の出席時間が指定規則に定める時間数の80%、その他の授業科目については75%以上が必要である。 ・各教科目A、B、C、Dの4段階でC（60点）以上を合格とする。

卒業・進級の認定基準
(概要) ・各学年で履修すべき授業科目について、成績評価に基づき単位が修得され、判定会議の上で学校長が進級を認定する。 ・所定の年限以上在学し、履修すべき授業科目が成績評価に基づき単位が修得され、判定会議の上で学校長が卒業を認定する。
学修支援等
(概要) ・担任が適宜個別面談を行い、学生の状況を早期に把握し解決すべく指導にあたっている。また、担任だけではなく科の教員全体で情報を共有し、支援や指導を行う。 ・状況によっては保護者と連携し指導にあたるとともに、必要に応じて三者面談の実施も行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28 人 (100%)	0 人 (%)	28 人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 病院、介護老人保健施設等			
(就職指導内容) ・就職課担当者と担任で、求人票の説明、履歴書の書き方、面接練習などの指導を行っている。外部講師を招いての就職セミナーを開催して指導を行っている。また、学内合同就職説明会を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・理学療法士（国家資格）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
113 人	6 人	5.3%
(中途退学の主な理由) ・進路変更、成績不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・科目の出席状況を管理し、科内教員全員で情報を共有しながら指導を行っている。 ・欠席、遅刻が多い場合は担任、副担任で面談指導し、段階的に科長面談での指導も行っている。また、状況に応じて保護者連絡や保護者面談を行っている。 ・健康面に関しては看護師の資格を有した教員による相談や指導も行っている。 ・学園のカウンセラーにも相談できる窓口を用意している。 ・学生アンケートを実施し学生の悩みや不安などの傾向、クラスの状況を把握しながら指導を行っている。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	作業療法科				○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
4 年	昼	166 単位	124 単位	13 単位	29 単位	0 単位	0 単位	
			166 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
140 人		41 人	0 人	5 人	23 人	28 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 教育課程の編成にあたっては、厚生労働省の「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」を遵守し、同指針に基づいた内容にてカリキュラムを構築している。授業の方法および内容については、医療、教育、社会福祉等の各分野における専門職として必要とされる知識、技術、技能ならびに教養を備え、社会に貢献し得る人材の育成を目的としている。これに基づき、年間授業計画（シラバス）を作成し、講義、演習、実習といった多様な授業形態により実施している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績評価は、各学期末試験、実習成果、日常的な学修状況等を総合的に勘案して行い、A・B・C・Dの4段階評価により判定する。C（60点）以上を合格とする。出席については、「臨床実習」においては80%以上、その他の科目においては75%以上の出席が必要である。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 所定の修業年限以上在学し、教育課程を履修したと認められた者については、卒業判定会議に諮ったうえで、学校長が卒業を認定する。進級の認定については、当該年度に開講された教科目を履修し、所定の単位を修得した者に対し、学校長がこれを認定する。	
学修支援等	
（概要） 担任による定期的な連絡や個人面談に加え、必要に応じて保護者を交えた三者面談等を実施している。 また、担任、副担任を中心に、学科長、教頭、副校長、校長と緊密に連携し、情報を共有しながら、学生の状況に応じて適切に対応している。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
20 人 (100%)	0 人 (0%)	20 人 (100%)	0 人 (0%)

(主な就職、業界等) 病院、介護老人保健施設
(就職指導内容) 履歴書の作成指導および面接試験に関する指導を行っている。
(主な学修成果（資格・検定等）) 作業療法士（国家資格）
(備考)（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
59 人	4 人	6.8%
(中途退学の主な理由) 進路の変更、学習意欲の低下、学業成績の不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任・副担任・学科長等による個人面談の実施に加え、保護者と連携しながら指導を行っている。 また、健康面においては、看護師の資格を有する教員が、相談および指導を通じて学生の支援にあたっている。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	言語聴覚科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	1、2 年生/174 単位 3 年生/161 単位	1,2 年生 151 単位 3 年生 139 単位	1,2 年生 7 単位 3 年生 9 単位	1,2 年生 16 単位 3 年生 13 単位		
			1,2 年生 174 単位 3 年生 164 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		50 人	0 人	5 人	19 人	24 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) - 厚生労働省の言語聴覚士養成施設ガイドラインを遵守し、指定規則基準に従い教育課程を編成している。令和 7 年度より現 3 年生は旧カリキュラム、1、2 年生は新カリキュラムとなっているため、新たな科目・教員による授業編成となっている。 - 授業方法及び内容については、各分野の実務経験のある教員を配し、講義・演習・実習を行っている。 - 国家資格取得のための知識、臨床での技能・態度を備えるための授業計画を立てている。

成績評価の基準・方法
(概要) ・筆記試験、実技試験、レポート課題、授業態度など総合勘案で評価する。 ・出席率は、臨床実習の出席時間が指定規則に定める時間数の 80%、その他の授業については 75%以上が必要である。 ・各科目 A, B, C, D の 4 段階で C (60 点) 以上を合格とする。
卒業・新旧の認定基準
(概要) ・各学年で履修すべき授業科目について、成績評価に基づき単位が修得され、判定会議の上で学校長が進級を認定する。 ・所定の年限以上在学し、履修すべき授業科目が成績評価に基づき単位が修得され、判定会議の上で学校長が卒業を認定する。
学修支援等
(概要) ・担任が適宜個別面談を行い、学生の状況を早期に把握し解決すべく指導に当たっている。また、担任だけでなく科の職員全体で情報を共有し、支援や指導を行う。 ・状況によっては保護者と連携し指導にあたるとともに、必要に応じて三者面談も実施する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考) (任意記載事項) 令和 8 年度が完成年度になるので、卒業生はまだいない。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
30 人	3 人	10.0%
(中途退学の主な理由) 進路の変更、学習意欲の低下、学業成績の不振		

(中退防止・中退者支援のための取組) ・担任、副担任、学科長による個別面談の実施に加え、保護者と連携しながら指導を行っている。 ・看護師資格、公認心理士資格を有する教員が相談および助言を通じて学生の健康面、精神面の支援にあたっている。

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1 年 120 単位 (新カリキュラム) 2・3 年生 118 単位 (旧カリキュラム)	1 年生 85 単位	1 年生 15 単位			
			2・3 年生 82 単位	2・3 年生 16 単位	20 単位	0	0
			1 年生 120 単位 2,3 年生 118 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100 人		81 人	0 人	5 人	39 人	44 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) ・養成施設指定基準に示す授業内容で教育課程を編成している。 ・外部委員を含む教育課程編成委員会を開催し、委員の意見を反映した教育内容を策定している。 ・歯科衛生学教育コア・カリキュラムの教育内容ガイドラインに沿って組み立てている。 ・現状に応じ、教育内容の編成を行っている(令和5年度・令和7年度カリキュラム編成)
成績評価の基準・方法
(概要) ・筆記試験、実技試験、課題評価、出席状況、授業態度など総合的に評価する。 ・A B C D の4段階で評価し、C (60点) 以上を合格とする。出席率は講義75% 演習(実習含む)は80%以上を必要とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・所定の年限以上在学し、かつ所定の単位を修得した者を判定会議に諮り、学校長が進級・卒業を認める。
学修支援等
(概要) ・担任が適宜個別面談を行い、学生の不安要素等を早期に把握し、解消に向けて指導に当たっている。また、担任だけでなく学科全体で情報を共有し、学習面・生活面の支援を行う。状況によっては保護者と連携し、指導に当たる体制を整えけるとともに、必要に応じて三者面談の実施も行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17人 (100%)	0人 (%)	17人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) アイビー歯科クリニック明石台・曾矢矯正歯科クリニック・ア歯科有馬診療所 田沼七郷歯科クリニック・泉 MK 歯科クリニック 他			
(就職指導内容) ・就職課を中心に、求人票の説明、履歴書の書き方などの指導を行っている。また、外部業者によるセミナーを実施し、面接対策などを受講している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・歯科衛生士（国家資格）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
71人	4人	5.6%
(中途退学の主な理由) ・進路変更、学力不足、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・科目ごとに出席管理を行い、情報の共有を図りながら指導に活用している。 遅刻や欠席の兆候が見られた場合、早い段階で本人および保護者との面談を行っている。 ・健康面に関しては、看護師による健康相談や指導を行っている。 ・要望があれば、学園のカウンセラーにも相談できる体制を整えている。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
理学療法科	120,000円	900,000円	790,000円	その他 内訳
				施設設備費 300,000円
				教材実習費 490,000円
作業療法科	120,000円	900,000円	790,000円	その他 内訳
				施設設備費 300,000円
				教材実習費 490,000円
言語聴覚科	120,000円	800,000円	500,000円	その他 内訳
				施設設備費 200,000円
				教材実習費 300,000円

歯科衛生科	120,000 円	670,000 円	430,000 円	その他 内訳
				施設設備費 200,000 円
				教材実習費 230,000 円
修学支援（任意記載事項）				
・特待生制度、各種優遇制度、独自奨学金制度で減免を行っている。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページ https://www.sid.ac.jp		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者評価の基本方針 ・（目的）実践的かつ専門的な職業教育にかかる活動等を評価し、その自己評価結果を企業等の役職員及び学校関係者と評価することにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受する。 ・（委員）専攻分野に関する企業、関係施設役職員・教育に関する関連分野有識者、卒業生、在校生の保護者、地域住民から適宜選任。		
第三者評価の委員 学校関係者評価委員 R8 年度選考済み 6/15 委員会開催済		
所属	任期	種別
社会医療法人 康陽会 中嶋病院リハビリテーション部課長	R8. 4. 1～R9. 3. 31	関係施設役職員 (理学療法科)
宮城厚生協会 長町病院	R8. 4. 1～R9. 3. 31	関係施設役職員 (作業療法科)
医療法人松田会 松田病院	R8. 4. 1～R9. 3. 31	関係施設役職員 (言語聴覚科)
曾矢矯正歯科クリニック 院長	R8. 4. 1～R9. 3. 31	関係施設役職員 (歯科衛生科)
株式会社いちにいさん 紫山いちにいさん保育園園長	R8. 4. 1～R9. 3. 31	地域住民
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページ https://www.sid.ac.jp		
(備考)		
第三者評価未実施		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
ホームページ https://www.sid.ac.jp

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H104391050019
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校仙台総合医療大学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人菅原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		74人（ 46 ）人	68人（ 44 ）人	74人（ 46 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	18人	14人	
	(うち多子世帯)	(一 人)	(一 人)	
	第Ⅱ区分	12人	一人	
	(うち多子世帯)	(一 人)	(一 人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(一人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	12人	一人	
	区分外（多子世帯）	25人	26人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				74人（ 46 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。